

令和2年度

第2回益田市総合教育会議会議録

日 時 令和2年6月12日（金）13：00～

場 所 益田市役所 大会議室

益田市教育委員会

第2回 益田市総合教育会議

開催年月日 令和2年6月12日（金）13時00分～

開催場所 益田市役所 大会議室

日 程

1 市長あいさつ

2 議事録署名

3 議 事

（1）益田市が目指す近未来に向かったの情報化ビジョン

（2）その他

出席者

総合教育会議

益 田 市 長
教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

山 本 浩 章
柳 井 秀 雄
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子
梅 津 富美子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
社 会 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人権・同和教育推進室長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
学 校 教 育 課 長 補 佐
社 会 教 育 主 事
社 会 教 育 主 事
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
長 嶺 勝 良
田 原 啓 文
岡 崎 賢 一
山 本 浩 之
石 田 公 子
中 島 純 子
齋 藤 一 臣
高 橋 輝 吉
田 原 俊 輔
大 坪 直 也
齋 藤 勝 義
中 田 香 織

長嶺課長

ただいまから令和２年度第２回益田市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の会議は、前回と同様に公開が原則となります。傍聴希望がありますがよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

長嶺課長

それでは、総合教育会議の開会に当たりまして、山本市長から挨拶をさせていただきます。

１ あいさつ

山本市長

皆さん、こんにちは。本日は、今年度第２回の総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には大変ご多忙の中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから益田市の教育行政全般にわたりまして多大なるご協力をいただいておりますことを、改めて感謝を申し上げます。

さて、前は５月１４日に開催したところでございますが、その折には新型コロナウイルス感染症の流行と、それからその後の推移を受けまして、小中学校の登校の再開に当たっての状況確認のために議論をさせていただいたところでございます。その際には、学校現場や、あるいは教育委員会事務局等からも、また市長部局からもいろいろと報告をされ、状況についてかなり詳しく情報共有ができたのではないかと思います。また、その結果を受けての５月１８日からの全面的な再開についても、今、基本的にはスムーズな状況で学校が運営されているところでございます。

コロナウイルスにつきまして、全国での緊急事態宣言は解除になってきたところでありますが、いまだ散発的にといえますか、幾つかの地域において、まだ新規の感染者の発生が続いている状況であります。もちろん、本格的な第二波、第三波の到来ということも十分に想定しなければならないところであります。そうした中で、アフターコロナとかウィズコロナといわれますが、今後のそうした状況を受けまして、学校においてこういった環境下であっても、子どもたちが継続して学び続けることができる、そういった環境の整備を早いうちから整えておくことが重要であると考えております。

今日は、そういった目的に沿いまして、教育委員会事務局から、主にタブレット端末の配備等について提案をしていただくことになっております。委員の皆様方からは、是非活発なご意見を賜りますよう

にお願いを申し上げます。

それでは、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

長嶺課長

ありがとうございました。

それでは、議事進行に入るわけですが、これまでの会議に倣いまして、市長による進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2 議事録署名

山本市長

それでは、早速次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず、議事録署名者の指名ですが、本日は舟橋委員さん、梅津委員さんをお願いします。

3 議事

(1) 益田市が目指す近未来に向かっての情報化ビジョン

山本市長

では、議事に入ります。まず、(1) 益田市が目指す近未来に向かっての情報化ビジョンを議題とします。この件につきまして、説明をお願いいたします。

大畑推進監

お手元にありますA3の資料をご覧ください。この資料が、今、益田市で考えております、ひとが育つまち益田を実現するに当たって、ICT等を活用した子どもたち、それから大人を含めて、どんな構想でこの情報化へ向けていくのかということについてお示した図になっています。

まず、この中には文部科学省が言っていますGIGAスクール構想、1人1タブレットという構想があります。コロナで学校が休校になったときには、全国においてオンライン授業ができているのが5%であるという実態もございまして、テレビ等々では、すぐにオンラインの授業を行うべきだということがありました。ここでは、まず前提の話をしたいと思います。

まず、学校で教える内容と、それから教える手法につきましては学校教育法にのっとって定められております。そして、教える内容につきましては学習指導要領によって教える項目等が示されています。その中にICT、タブレットを使った教育というのが明記しているかといいますと、明示はほんの一部分でございます。例えば、コンピューター、ICTに関しては、中学校の技術家庭科2年生においてICTを使った技術を習得するという項目があります。これがあることにより、中学校ではいち早くパソコンルームが設置されました。これは、

法律により定められている学習内容を実施していくためには必要であるということで、法律によって定められたものであるということになっております。

それでは、小学校においてはどうかといいますと、今、小学校においてはプログラミング教育というものが始まりました。この教育について、各学校で実施してほしいことの項目の中に例示として、小学校5年生の算数の正多角形の授業をパソコンを使ってやってみようという項目があったり、6年生の理科で電気の回路の授業でパソコンを使ってみようというように、限られた分野でしか示されておられません。

また、高校等ではオンラインで授業をされておられます。大学でもされておられます。法律的に言いますと、オンラインによる授業は遠隔地等々で届け出をした上で認めるということになっております。通信教育というものが定められて認められているのは、高校、大学のみでございます。すなわち、小中学校において遠隔で行う授業というのは、実は認められていないというのが現状です。しかしながら、今回のコロナでは、そうは言っても何らかの方法でコミュニケーションをとったり、学習意欲を喚起したりすることが必要だということで、日本国中で改めて認識されたところです。コロナが流行する時期の前に、なぜ、文部科学省はGIGAスクールを掲げたのかといいますと、令和元年6月28日に、学校教育の情報化の推進に関する法律を制定しております。これによって、学校の各教科や指導において情報通信技術を活用していく、コンピューター、タブレットをしっかりと活用した授業を進めていくということについて、学校における情報教育の充実を図るということが示されました。特に、デジタル教材を使ったり、全ての児童生徒が学校教育の情報化の恩恵を受けることができるようにするべきだということで、国並びに地方公共団体及び学校の設置者の責務というものがその法律によって規定されました。

しかしながら、先ほど申しました、まだ学校教育法、学習指導要領には記されておられません。それはなぜかといいますと、まずは整備をしっかりしないといけないということで、このGIGAスクールというものを補助事業として文部科学省が立ち上げました。この補助事業を5年間で実施する予定でしたが、このコロナにより、いち早く子どもたちの1人1タブレットの環境を整備するべきである、またコロナの第二波により今後同じような休校があったときにも、リモートで子どもたちの学習保障をするという意味でも整備しておくべきだということで、約2,300億円近くの補正予算により、今年度のところで全ての小中学生に1人1台を実現してはどうだろうかということが国

から来ているというのが大きな流れになります。誤解を招きやすいのは、タブレットを用意して、家で先生方の授業を受けることができるというのは、これは嘘です。意欲を喚起したり授業の補助をするようなことはできますが、授業としては認められていないということをまずご理解いただきたいと思います。いずれは法整備がされて授業ができることが可能な時代が来るかもしれません。授業については認められていないですが、家にいる子どもたちに対して、訪問を全てするというのを考えるならば、リモートで対面しながらコミュニケーションをとったり、今の様子を聞くなどは必要であろうということは皆さんご理解いただいていると思います。まずはそこから始めるということが、今回のスタートのところに来るだろうと思っています。

こういう前提を踏まえながら、図をご覧くださいと思います。

まず、市長も一番危惧していたことは、休校時にリモートができない状態の家庭があります。具体的にいいますと、家にデバイス、タブレットやパソコンがない児童生徒であったり、インターネット環境がない児童生徒がいたりするということに対して何とかしたいという市長のお考えもございしますが、まずはこのGIGAスクールという授業で活用していくというところで1人1台というタブレットを益田市も考えていきたいと思っています。

図に小学校、中学校、高校という世代に分けて書いてございます。

まず考えたことは、学校教育という限られた場だけでICT機器を使うことが本当にいいのかということです。上のところに、第5次益田市総合振興計画、総合戦略が書いてあります。実は今、国が第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを立ち上げました。その中に出てくる言葉が何かといいますと、Society 5.0、SDGsも出ますし、持続可能な社会をどうつくるか、その中にSociety 5.0、すなわち、今までのインターネット等を使って便利になったりリモートで仕事ができたりではなく、AIや人工知能を使ったりしながら、もっと人間にとって快適な人間中心の、例えば田舎であろうと、離島であろうと中山間であろうと、子どもたちの学習がICT技術等を使いながら、科学技術を使ったイノベーションにより、よりよい社会が来るとことを目指した総合戦略を各市町でつくってほしいということが国から来ています。すなわち、国もそのように言っておりますし、目指すべきは、益田にとってみんなが幸せに過ごせるSociety 5.0に向かった社会だろうと思っています。そのために一番大事なことは、まだスマートフォンを使っていない方がいる世の中ですが、まずはスマホが当たり前であり、タブレットを使ってさまざまな情報を得たり、それによってもしかすると高校生で起

業するんだという子が生まれるような、慣れ親しむだけでなく、それをしっかり活用するという子どもがこの機に必要なってくるのだらうと思います。そうすることが、市長が掲げます幸せな市民生活を送るための基盤になるのだらうと思います。ひとが育つまち益田は、まずICTを使いこなすことができる市民を小学校期から育成していくということがこの図の柱になっているとご理解いただきたいと思います。

それでは、どうやったら、使い慣れて、使いこなして、そしてもっと発展的なことまで考えるようになるかといいますと、間違いなく年間200人しか行かない学校だけではなく、まず家庭に持って帰ったり、または地域に持って出て、地域での活動や学びにも生かすというふうに、生活全体をタブレットを使って子どもたちが生かし切るということを前提にして益田市は考えていくべきではないだろうかと思います。1人1タブレットが実現しましたら、学校に置いておくのではなく、日常的に家でも使い、学校でも使い、地域での活動でも使う、そんなタブレットを活用した方向で子どもたちがいろいろな学びを獲得していく、またはいろいろな活動をつくっていく、または将来的に言いますと仕事をつくっていくような、そして将来、益田の中でいろいろな市民生活を豊かにするために、ICTがどんどん進んでも大丈夫だという市民がしっかりいると、そんなまちになっていくということがここに書いてあります。

図の真ん中の小学校のところ、「いつでも、どこでも、何度でもICTを使って楽しく学べる。自分も使ってみたいな！生活が便利になる仕事につきたいな！」というところの下に、益田市、東京学芸大学、dynabookとのタブレット活用実証実験とありますが、これを実は3年間匹見小学校を中心に組み立てております。その時に、タブレットを家に持って帰っても使えるような状態で実証実験を重ねました。そのとき担任をしておりました大埴が今期社会教育課に派遣されてきておりますので、3年間1人1タブレット、学校、家、地域でもって活動した子どもたちにどのような変化が生じたかということについて、大埴のほうからご説明をさせてもらおうと思います。

大埴社会教育主事

皆さん、こんにちは。昨年度まで匹見小学校で3年間勤務しておりました大埴と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私が3年間勤めた匹見小学校での実践を主に振り返りながら、私なりに伝えていきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。パワーポイント用の資料です。

主に持ち帰れるタブレットを用いた学習で、メリットと思ったこと

が3つありまして、その1番と2番を伝えたいと思います。

まず1つ目が、1人1台持ち帰りができるということで、大きくメリットが3つありますが、1つ目は、まず学校での学習を家庭でしっかりと時間をかけて振り返ることができるということです。算数や国語など学校で学習したことを画像で記録して、その記録したものを家庭で振り返り、生かして、またその学んだことを学校でも活用できると、そういう取組が繋がってできるということです。2つ目が、家庭学習においても、学校で活用したことをしっかりと生かしながら活用できるということです。3つ目が、下の写真にもありますが、地域にも出向いて、例えば社会科見学など、そういうものを家庭でも行う、家に帰ったら近所や自宅で画像として保存して、それを学校の学習に生かすことができるということで、自分なりのオリジナルノートのようなものができ上がって、教科書の役割も自分がとった記録から生かすことができているのではないかと考えております。

2つ目に、3ページ目ですが、学習を切り取って使うというところでは、先ほどもお話ししましたが、記録としてとれるので、まず個人で持っていると感じたときに気軽に写真として撮って保存することができました。例えば、ノートに書き取れなかったとか、家で聞いてみたいと思ったところなどの板書を記録して、家に持ち帰ってじっくり確認したり、またご家庭で話をしてみたり、対話を通して家庭でもう一度学びをしたり、右下の写真のように、友達同士で切り取ったものを頭を突き合わせながら話し合うことで対話を通して学びが深まっていたことがあります。匹見小学校は人数が少なかったもので、小さな画面でも十分対応できましたが、モニターに飛ばして大きい画面で、全校生徒が参加する児童会活動などにも使わせていただきました。

4ページ目をごらんください。タブレットを使う目的としては、書いてあるようなことが主になりました。

次に、3番目の学習記録をつないで学ぶというのは、また見ていただけたらと思いますが、国語で学習したことを社会科など、いろいろな教科を横断的に学習することにもつながりました。

全てを通して一番自分が感じたのは、子どもが自分で学習したいと思ったことを記録したものを利用すると、主体的にやってみたい、次にこんなことに生かしたいという思いがどんどん広がっていったというのを3年間で実感しました。また、先ほどもありましたが、いろいろな記録をもとに友達と話す、先生と話す、家族と話す、そういう対話のきっかけになる一つのものがしっかりそこに残っているので、それも大きかったと思います。

あと最後に、子どもたちは持って帰ると使いこなせるまでの時間が

圧倒的に早くて、いろいろな活用ができるのではないかということを実感しました。

大畑推進監

実際に匹見小学校で実証したことに基づいた話で、おもしろい取組として、子どもたちが家で写真を撮ってきて、その写真をもとに朝の会で、写真のことについて話をするという実践の話を聞きました。子どもたち自身、写真であったり、そういう具体的なものをもとにすると、会話がしっかり促進されるという効果もあったということです。また、道具がありますので、調べたいと思ったらすぐ調べられる、残したいと思ったらすぐ残すことができる、すなわち主体的に学ぶことをより強く、学びたいという気持ちがより高まるということが匹見小学校のタブレットを使った実証実験の一番大事なところではないかと思っています。

それでは、最後に、地域ではどのような活用をすることによって、これからどのような学び、子どもたち自身の学び、育ちの支援ができるのかというところについて、社会教育主事の田原からご説明します。

田原社会教育主事

先ほどの大坪の話と重なるところも多々あるかもしれませんが、新しい学習指導要領に書かれている社会に開かれた教育課程の具現化という部分で、小学校、中学校の学びを学校の中で閉じずに、その学びを発展的に地域の実践のところにつなげる、その実践に参加した子どもたちがまた学校にそこでの学びを持ち帰って、さらに学びを深めていくというような活動を、先ほど匹見小学校の事例がありましたけれども、ここ最近は益田小、安田小、西益田小、戸田小、さまざまな地域で広がりを見せています。その積み重ねの上に、今益田市内の中学校、それから高校のほうでも、そういった子どもたちが学校の授業や部活動以外のところで主体的に地域に出かけて行って活動をする、そういったものがたくさん増えてきています。このタブレットが使えることによって、そういった取組が学校の授業のタイミングだけではなくて、日常的にその子たちがやりたい活動を自分たちで深めていく、地域での学びの蓄積であったり、先ほどは写真に撮ったりということもありましたが、写真や動画を含めて、自分の地域での学びの様子を蓄積する、それをまた違うタイミングで整理したり、学校に持ち帰ったときに、その学び、写真、動画等を活用して学習活動を行っていくことによって、さらにそういった学校の学びのところでの深まりをつくることができ、市内全体に対しても、学校の学びと地域の実践の往還、そういう動きが広がっていくことにもつながっていくと考えています。

また、新・職場体験であるとか、中学校では益田版カタリ場等で、

地域の大人、それからその学習にまつわる市外の方々とのつながりもできています。そういった方々と引き続きつながって、自分の学びたいことを進めていくことで探求的な学習にもつながり、そういったものがまた高校につながっていけばとも感じながら、地域の活動に参加をしています。

大畑推進監

学校の先生方に地域であったことを伝える時にスマートフォンで撮影したもので説明したり、それを先生方が授業に生かしたりすることがありましたが、子ども1人1台持てば、自分がしたことをそのまま学校の授業にも生かしますし、先生方にも示すことができます。先生方は、それを生かした授業をスムーズに行うことができるだろうと思います。それをまた生かして地域でこんなことをやりたいというように、学校だけで学ぶのではなく、地域でしっかり学ぶ、そして学校の学びと地域の学びをつなぐ上でも、学校の先生と地域の方がそれぞれの学びを子どものタブレットを通して知ることができる。これは、勉強しなさいではなく、勉強したくなる子どもたちをつくること、そしてそれを学校の先生だけでなく、地域の方や親たち自身も一緒になって子どもの育ちを確認しながら、支援しながら、どんどん学ぶ意欲を高めながら自ら学んでいくという子どもをつくっていくために、とても大事なツールとしてタブレットが生かされると思います。ですから、学校だけにとどめるのではなく、将来的にはI o Tを簡単に活用できるような市民になって、スマートシティーになっても大丈夫だという市民になるよう、その前段でこういう営みをやることによって、子ども自身の学ぶ意欲ということをしかり喚起しながら、益田の子はいろいろな方とつながりながら育っていくということが実現できる、そのために1人1台タブレットというものを投入し、こういう考え方で進んだらどうだろうかというのがこの情報化のビジョンであります。以上のところで説明を終わります。

山本市長

それでは、ただいま説明がありましたが、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。

梅津委員

5年間でタブレットを1人1台にするところを今年度にするということだったと思いますが、小規模のところは可能でしょうか、今学校にはどの程度タブレットがあるのでしょうか。

田原課長

現在のところ、各学校へは1学級分の人数を確保できるように配備しております。つまり、大きい学校では1学級35人学級になっておりますので、各学校とも35台は確保しております、パソコンを使った授業を行うときには1人1台を実現するにはしております。

梅津委員

わかりました。持ち帰りタブレットについてですが、在学中はずっとこのタブレットを使うということですか。授業でも使って、家にも

持ち帰るという感じでしょうか。

田原課長

現在のところは、1学級分しか配備をされていない状況ではありますが、今回国が示しておりますGIGAスクール構想の中では、1人1台を目指すということになっておりますので、益田市としてはその1人1台をもし目指すのであれば、お示ししております構想のようところで活用していければいいと考えております。

大畑推進監

小学校1年の時に渡されたものを中学校3年生まで持っていくという、そういうシステマ的なところはまだこれからのことですので、今は、1人1台を持ったならば、こういうふうな活用をするべきであろうという考え方としてのベースになるところをお示したということでございます。

梅津委員

わかりました。

山本市長

その他いかがでしょうか。

舟橋委員

匹見小学校での実証授業を見させていただき、子どもたちが生き生きと主体的に学習している姿を見させていただきました。私は、このタブレットというのが早く各学校に行けばいいなと願っていたところですが、といいますのも、タブレットに頼るということではなく、あくまでもタブレットは手法ではある、手法ではあるけれども、益田市ではなかなかそれが広がっていかない。できるだけ早くこういう構想のような状況が起きればいいと思っています。

ただ、いろいろと心配なことがあります。セキュリティーの問題など、写真を撮っても人が写れば肖像権などさまざまな問題が出てきますので、そういうところをいかに学びの中に生かし、定着していくかというところに大きな課題があるということと、もう一点、タブレットを全児童生徒が持てるということはとてもいいことですし、そういうふうに国の施策がそういったところに補助をしようということです。この時に乗っからないと、後からしょうという話はあまりよろしくないと思います。例えば耐震化のときのことで、お金がないからまだ先へという形で残っていくと、結局自分たちでまた高いお金を出してやっていかなくてはいけないということが起こっていたような気がします。そういう意味でも、この時代の流れにのって進めていく、しかし、しっかりと権利の部分とかセキュリティーの問題など安全性等も学校、地域、それぞれにしっかりと伝えていく必要があると感じました。

大畑推進監

ありがとうございます。メディアリテラシー等で子どもたちはずっと学んできております。実は、子どもたちが持っているスマートフォン自体がタブレットと同じ機能がありますので、中学校3年生ですと約8割近い子どもたちが持っているという学校もありますので、既に

中学校期においてはパソコンを1人1台は持っている状態のお子さん
もかなりいるというところで、舟橋委員がご心配なところは日常化し
ている問題だろうと思っています。もちろんベースとしてこの構想の
中にもしっかり記しながら、メディアリテラシー、それからどう生か
すのかというために、守らなくてはならないことについてはしっかり
学びとして、学校だけではなく地域でも家庭でもしっかり教育できる
ようなところについて、組み込んでいきたいと思います。

舟橋委員
村上委員

ありがとうございます。

今回のコロナウイルスの関連で、一気に情報化といいますか、そう
いったものが働き方にしても、学びにしても加速していつているとい
うことを感じながら、持ち帰りのタブレットのことについては、私は
とてもいいことだと感じています。

その中で、何のためにこれを持ち帰っていくのかというのを、先ほ
どもお話がありましたが、学びを深めたり、教育の質といいますか、
そういったものを高めていくためにタブレットの持ち帰りのこの事業
に取り組んでいくということで、その効果としてまた教育の面での効
率化といいますか、そういったものが図られるならば、それもまたす
ばらしいことだと感じました。

そうした中で、いろいろ危惧をするところでは、まだ今は各学校に
1クラス分しかないタブレットを1人1台ずつ、それは本人が買うの
を助成するのか、益田市が購入したものを貸与するのか、機器ですの
で、不具合も生じるかもしれませなし、現場の中で子どもたちが上手
に使っていけるのか、今は小規模の学校の中である程度目も行き届く、
そういう中で使っておりますが、大人数の学校の中で本当にそれが平
等に公平に子どもたちが使えていけるような現場の指導体制といいま
すか、先生方のスキルも上げていかなければいけませんし、どのような
授業をそこで展開していくのかというところも担保していくことも必
要なのではないかと思っています。学校に丸投げをただけでは学校の先
生方も疲弊してしまうし、機器のサポートであるとか授業のサポート
なども合わせた中で、このタブレットの導入を進めていってほしいと
感じました。

1点質問ですが、持ち帰ったときのW i - F i とか無線の環境とい
うのは、どこの家にもあったのでしょうか。ない家に対してはどのよ
うな働きかけをしたのか、教えてください。

田原課長

今回のコロナ渦の中で、益田市の小中学生の家庭においてどのくら
いW i - F i 環境が整っているのかという調査については、5月上旬
にさせていただいております。これは、必ず出してくださいというわ
けではなくて、学校を通じてアンケート形式のような形で出していま

すので、正確な数字ではありませんが、集計した結果のところではいいますと、約15%の家庭においてそういった環境はまだ整っていないということがあります。そういった中で、もしこの構想のとおり形で家庭に持ち帰って、Wi-Fi環境がない形でどのように活用していくのかというところ、もしくはWi-Fi環境を整えていくのかというところについては、どのような形で利用していくのが適切なものになるのかというところは検討していきながら、考えていきたいと思っております。当然、学校ではWi-Fi環境が整うような形での授業形態、活動内容にはなっていないので、家において、ある程度制約はあるとしても、活用が全くできないということがないような形にしていきたいと思っております。

村上委員 ありがとうございます。匹見小学校の場合は、全ての家庭で環境があったということでしょうか。

大畑推進監 いいえ、匹見は通信環境がよろしくないというところもございますので、LTE、電話のデータ通信を使用する機器を使いました。これは多額の通信料がかかるというところを前提としてやりました。大坪が申しましたように、家で通信ができなくても、持ってきたもの、撮ったものを生かして、それを見ながら勉強してみたり、家で見つけたものを記録したりということで、十分家庭学習の支援になりますし、地域の学習もできます。もう一つは、公民館にはWi-Fi環境が整ってきましたので、また災害用としても整えますので、公民館に出向くことによって、放課後であろうと土日であろうと、公民館へ行けばWi-Fi環境のもとでいろいろなことを調べることもできるようになるかと思っております。

村上委員 ありがとうございます。

中野委員 私は、基本的にはICT機器の導入については賛成しております。匹見小学校の授業も拝見させていただいて、実際に子どもたちからの言葉、意見なども聞いております。授業が楽しい、それから持ち帰って振り返りの授業ができるということも生の声を聞いて、学習意欲が湧いている子どもたちの姿から、このICT機器を使った学習というのは有効だと思っています。

ICT機器を利用するメリットということで、特に映像ですが、動画であったり写真であったりを照らし合わせながら伝えるということで、わかりやすい授業になる。それから、楽しく学べるということと、先ほど村上委員さんも言われました効率化です。それから、社会に出ると、こういったデジタル機器に触れる機会が多くなってくると思いますので、いち早く慣れるという観点としてはメリットがあるだろうと思います。業種にもよりけりですが、これから世の

中がICT機器をどんどん活用して、生産性の向上であったり利便性の向上であったりというところの流れになっていく、沿っていくということになりますので、そのあたりは益田市の教育についてもやっていくという姿勢がよいと思いました。

しかしながら、デメリットがあります。今、VDT症候群といいまして、目や体、そして心の病気、ずっとタブレットを見るがためにそういったデメリットも生じている。それから、機器の保障。今は、保障がない中での話を進めていますが、学習のところでトラブルがあったときに、大人数のときに学習が止まってしまったりというところで授業が成り立たなくなるケースも考えられますので、そういった辺りも認識しておく必要があると思っています。さまざまな問題点もあると思いますが、それは一つ一つできることをやっていけばよいと思います。

もう一つは、タブレット端末の所有です。持ち帰って利用できるというメリットはありますが、セキュリティーもそうですが、管理体制をどうするのかというところです。例えば、仮に破損をしたなど、いろいろなトラブルがあると思いますので、そういったガイドライン、誓約書などもきちんと整備をしながら、利活用というのをしていかないといけないのではないかと思います。

最後に、今タブレットありきで物事を進めているというところを思ってしまうのですが、あくまでもタブレットは補助的機能であって、電子黒板があったり、最近ではスマートグラス、眼鏡型の映像配信システム等もありますので、このタブレットをいろいろな周辺機器とつなぐことによって、どういった利便性がこれから生まれてくるのか、また学校教育のほうに生かしていけるのかということも同時に考えていかないといけないのではないかと思いますので、そのあたりもまた今後の課題ということで、いろいろ視野を広げながら検討していただきたいと思います。

舟橋委員

このGIGAスクールについて私も調べさせてもらいましたが、文部科学省の取組というのが丁寧であると感じましたが、そこら辺はどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

大畑推進監

1人1台の補助金をつけたことはすばらしいと思いますが、ただ1人当たりの単価は4万5,000円ですので、それですとカバーもペンも買えませんし、キーボードも買えませんので、本当にそれでいいのかと思ったりするところがありますが、もっとつけてほしかったというのが第一印象です。

もう一点は、村上委員からございました家庭での通信について、オンライン授業というところを言うのであれば、通信料は誰の責任で持

つべきなのか。義務教育ですから、基本的に無償で行政が整備すべきだと思いますが、家庭での授業がまだ法律で認められていないのであるならば、この通信料というのは誰が持つのかというところの整理ができておらず、非常に過渡期だろうと思っています。

もう一点は、情報が流れる管が整備されていない状況でこれが出ることにより、各地域でかなりの差が生まれるであろうと思っています。約3,600人の子どもたちが一斉にインターネットにつなげたときにどうなるかということも想定しながら検討しているところです。

舟橋委員

ありがとうございました。丁寧に文科省がしていると申しあげましたのは、指導のあり方、セキュリティーのことで、そういったところを細やかに丁寧につくっておられるところでして、経済的な部分というか費用面につきましては私には見えないものでした。

それから、大埤先生は実際に取り組んでみて、少人数だから子どもたちがよく頑張っているところもあるかと思いますが、これが価値観の多様な、経済的にも全てが違う多人数の学校で行ったときに、どのような可能性とか危惧することとか、感じられたものがありましたら、教えてください。

大埤社会指導主事

私が勤めていた匹見小学校は20名程度でしたので、子どもが持ち帰っても、家での活用方法は保護者さんに聞いても、全部が耳に入るぐらいだったと思いますが、大規模校になると、その辺の管理などは正直、未知の部分があります。ただ、家庭の様子を動画や静止画で撮ってくることで、ある意味家庭の様子も知れたし、子どもたちのいろいろな興味、関心がわかるという面では、そういう記録に残ることがこちらの把握にもつながるのではないかと思います。

舟橋委員

Wi-Fi機能がなくても、活用できる場所はあるというご説明をいただいたかと思いますが、私はその部分だけでも大事にしていけないといけないと感じさせてもらいました。

山本市長

いろいろとご意見をいただきましたが、おおむね教育委員の皆様からこれからの未来に向かって情報化を進めていく必要があるということについては、共通のご理解がいただけたのではないかと思います。今後とも皆さんのご意見を踏まえまして、益田市としても庁内で意思統一を図っていきたいと考えております。

これで、議題の1については閉じさせていただきたいと思います。

長嶺課長

以上をもちまして第2回益田市総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

＝終了時間 14時12分＝